

## 部活動に係る活動方針

福山市立【 大門 】 中学校

### 1 基本方針

- ・集団の中で、相手や場の状況に応じて、自分でより高い目標を持ち、自分から行動できる力を育てる。
- ・相手を思いやることの大切さに気付き、相手の立場を尊重し、行動できる力を育てる。
- ・豊かな知性・人間性を持ち、判断力・実践力のある生徒の育成を図る。

### 2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。
- ・校長は活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。

### 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。
- ・生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるように、競技種目の特性等を踏まえたトレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

### 4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と合わせ、1日。土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・1日の活動時間は平日は2時間程度
- ・学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度
- ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。

### 5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。